

平成 24 年度 荊田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

平成 24 年度の荊田町教育委員会活動を同委員会が自己点検・評価した内容に対して、外部評価委員会は 2 回に亙る委員会において慎重に審議した結果、以下のような所見を述べる。

平成 25 年 9 月 2 日

荊田町教育委員会外部評価委員

委員長 木山 徹哉

委員 高城 実

委員 大村 隆

1. 外部評価の意義、並びに荊田町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対してアカウンタビリティを果たすことが求められることとなった。

荊田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は今回で 5 年目となる。今年度の点検・評価及び外部評価の内容・方法は前年度までとほぼ同様に、平成 24 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 点から教育委員会の活動の進捗・達成状況等について点検・評価を実施している。

各評価項目（取組）に対する点検・評価並びに外部評価にあたっては、「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した各取組の内容について外部評価委員がそれを確認して以下の所見で総合的評価を記載する形を採っている。一方、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら 3 つの「総合」という、合わせて 4 つの観点が設定されている。そして、「有効性」の観点からは「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点からは「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できて

いない」、「達成度」の観点からは「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.B.C.」の、それぞれ評価判断基準を設けた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亘るヒヤリングにおいて各担当部署に具体的な説明を求め、その質疑応答の内容のなかでポイントなる点を別紙評価シートにできる限り簡潔に記載するとともに、以下において主な取組の成果や課題について外部評価委員会の所見を述べている。

なお、点検・評価の内容・方法については、点検・評価の指標を第4次荇田町総合計画の「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であると考ええる。また、昨年度を継承して今回の外部評価委員会も計画的に2回の委員会を実施した。さらに、同じく昨年度を継承して外部評価委員3名によって構成したことも記しておく。

2. 教育委員会の活動状況について

(1) 荇田町教育委員会の組織

荇田町教育委員会は教育委員5名で構成されている。性別は男性3名、女性2名、また領域的にも保護者等民間からの登用があり、組織としてバランスのとれた構成となっている。

(2) 荇田町教育委員会会議の運営、公開等

①教育委員会の会議運営等について

年間定例11回、適切に開催され、教育委員会が管理・執行する事務に関わる重要事項について審議が行われていると認められる。

②教育委員会の会議の公開等に関する事

開催告示及び会議結果についてHPへ掲載を実施し、周知を図っている。しかし、教育委員会の機能等に関する近年の議論を踏まえれば、教育委員会の理念である「専門性」と「素人統制（レイマンコントロール）」の実質的在り方に関する再検討を含めて、町民への情報公開や町民との連携に向けた更なる努力が望まれる。その点、町役場HP総閲覧件数約41万件のうち、教育委員会HPの閲覧件数126件（0.04%）という結果について今後の検討と対応が望まれる。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関する事

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加や、学校等教育施設への訪問等は実施されている。学校等の訪問による日常的な状況把握は、教育現場との密接な連携づくりには重要と考えられるため、今後も定期的・日常的な訪問等努力されたい。

(2) 教育委員会施策内容の進捗状況について

※別紙シート参照

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の点検・評価に対する外部評価委員会の所見

ここでは、教育委員会活動の「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の点検・評価に対する外部評価委員会の所見を述べる。既述のように、昨年度に引き続き、教育委員会は、「第4次苧田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対して自己点検・評価を行った。「未来を拓く人づくり」は「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」の二つに大別されている。

「学校教育の充実」は、その基本事業として「確かな学力とたくましい心身の育成」、「地域に根ざし世界に通じる国際人の育成」、「強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域の連携の推進」、「教育相談体制の充実」、「教育環境の整備」の5つが示されており、これらの基本事業にはそれぞれ複数の「目標」と、各「目標」ごとに「中項目」さらに「小項目」が設定されている。「生涯学習の充実と文化の振興」もその基本事業として「生涯学習施設の整備」、「学習機会の充実」、「青少年の健全育成」、「図書館サービスの充実」、「スポーツ活動の充実」、「芸術・文化活動の充実」、「文化財の保護・継承」の7つが示されており、「学校教育の充実」とほぼ同様にこれら基本事業のもとに「大項目」「中項目」「小項目」が設定されている。

このように基本事業及び「目標」等が明示されていることは、活動の指標として、また点検・評価の観点からもわかり易いものとなっており評価できる。しかし、一方で各「目標」（「大項目」、「中項目」、「小項目」間で重複する事項も散見される。取組によっては、学校教育の領域と生涯学習の領域の両者に跨る総合的な取組（例えば、「通学路の安全確保」など）もあろう。また、学校教育の領域においても「小中一貫教育のシステムづくり」と「教師の資質、指導力の向上」や「英語教育の充実」等との関連もあろう。これら重複する、あるいは連携、統合が必要とされる事項の取り扱いをどうするか、この点今後検討をお願いしたい。また、昨年度の外部評価において指摘した「食育」に関する項目が「生きる力の育成」（目標）の下に設定されたことは評価したい。

以下においては、各基本事業及びその達成に向けた取組に対して実施した外部評価のなかで、特に重要と思われる事項について述べる。そこでふれることができなかった各項目の成果及び課題の主なものについては、別紙シートの「外部評価コメント」欄を参照されたい。

(1) 学校教育の充実

1) 確かな学力とたくましい心身の育成

この基本事業の達成目標として、「効果的で特色ある教育内容の充実」、「生きる力の育成」、「教師の資質・指導力の向上」、「小中一貫教育のシステムづくり」、「個に応じた支援」、「学校評価のシステムづくりと効果的運用」の6つを設定している。

「効果的で特色ある教育内容の充実」では、主に小・中学校の34人以下学級編成の実現、専科教員等効果的な教員配置、ICT環境の整備の取組がなされている。いずれの取組もこれまでの継続的活動を基盤としてほぼ着実な成果を挙げていることが認められる。しかし、小中一貫教育の推進に関わる小中学校兼務指導教員配置や教科担任制の実施の取組については、採用人事を含めいっそう積極的な取組が望まれる。また、音楽専科教員配置の継続は進んでおり教育効果も確認され評価に値するが、その他の教科（とりわけ理科については現場の要望も多い）についても今後検討を願いたい。

既述のように、平成24年度の「生きる力の育成」（目標）の下に、食育の推進が設定され、栄養教諭による給食指導等の充実が図られていることは評価する。ただ、今後は児童生徒への指導のほかに、保護者に対する啓発活動にも工夫と努力を期待する。

「小中一貫教育のシステムづくり」では、平成23年度に引き続き小・中学校合同教科別部会の設置や、小・中学校教員による授業交流の実施など活発な活動が継続されていることは評価に値するが、先進地域における実践の調査と検討、それに基づく9年を見通した教育課程編成作業の具体化が待たれるところである。この事業は、大きな制度改革であるため学校種間及び教員間、並びに保護者等の十分な共通理解が必要である。何を目的とした一貫教育なのか、を明確にした上で取組んでいくことを望む。

「学校評価のシステムづくりと効果的運用」については、学校関係者評価の実施等着実な取組がなされているが、「専門家による第三者評価」の体制構築がなされておらず、いわば評価の両輪が整っていない状況を指摘しなければならない。早急に対応されたい。

2) 地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

この基本事業では、「英語教育の充実」、「国際理解教育の推進」、「地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の推進」の3つの目標が示されている。

「英語教育の充実」については、前年度の外部評価同様、小・中学校に外国語指導助手（ALT）として外国人を採用・配置していること、イングリッシュタイムの設置及び日常実践など積極的な取組が展開されていることを高く評価したい。また、小・中学校9年間を見通した

英語教育カリキュラムが作成され、実施されようとしている。今後、継続的に検証し教育内容・方法のいっそうの強化・充実に努力されたい。

また、「地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の推進」では、全体的に着実な取組がなされている。とくに「ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備」においては、ふるさと学習マップや苧田町施設マップが作成されたことは高く評価する。今後は、各学校での活用といっそうの内容充実を期待する。

3) 強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

この基本事業としては、「家庭・地域の教育力を高める」、「学校・家庭・地域の連携による安全確保」、「学校運営協議会の導入」、「教育の町づくり」の4つの目標が掲げられている。

この基本事業に対しては、昨年度と同様の評価を繰り返すことになる。すなわち、まず高く評価する点は、家庭・地域の教育力を高める取組として、家庭学習の手引きや学習ノートの作成等積極的な活動が認められることである。また、子どもの居場所づくりの取組では、全校における「放課後子どもひろば」や「かんだっ子教育の集い」の実践等着実な活動が認められる。ただ昨年度と同様指摘しておかなければならないことは、「学校運営協議会の導入」という基本事業についてである。この事業については昨年度の点検・評価と同様「検討中」ということだが、先進地域の経験等資料の収集と分析・検討を期待したい。近年の教育委員会の在り方（存在意義）に関する議論も踏まえて、強いパートナーシップで結ばれた地域の教育づくりの主体となる組織の在り方を検討していただきたい。

今年度さらに指摘しなければならない課題がある。それは「教育の町づくり」事業である。苧田町教育方針の制定が未実施であり、教育の町宣言が「検討中」であるが、この取組は苧田町の教育に対する「哲学」であり「意思」であり、根幹に関わる問題である。早急に関係者の総力を挙げて策定、実施に当たっていただきたい。

4) 教育相談体制の充実

この基本事業は、「いじめ・不登校などへの対応」という一つの目標を掲げている。昨年度まで不登校の解消に向けた取組－SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置だけでなく、SSWと学校との連携、あるいは学校と教育相談員との連携など－が行われ、不登校生徒数の漸減（一昨年度24名）が成し遂げられた。しかし、昨年度は再び増加（35名）に転じた。これまでの取組を継続させつつ、増加原因に対する分析と対応の検討を望む。

5) 教育環境の整備

この基本事業では、「校舎修繕改修」と「通学路の安全確保」の二つの目標を示されている。校舎修繕改修については、子どもの安全確保のため、今後も継続的に、かつ計画的に事業を推進していただきたい。また通学路の安全確保では、町内高速道路等の建設に伴う通学路の危険箇所に関する情報の共有、あるいは危険箇所の改善や通学路の変更等、他機関との連携の下、着実に進めていただきたい。

(2) 生涯学習の充実と文化の振興

1) 生涯学習施設の整備

本事業は「施設の計画的維持管理」と「新規施設の整備」の二つの大項目から成る。前者については、住民の学習活動に寄与するための施設の維持管理が計画的になされていると判断する。しかし後者の事業における宿泊体験施設の整備の取組に関しては、「再度方向転換」している点に外部評価委員会として次のように申し述べる。すなわち、宿泊体験施設の取組については費用対効果だけを理由とする方向転換では説明責任を果たしていない。これまでのこの取組に関わって実施した調査・検討内容をまとめ情報を公開すべきでる。そうした手続きを踏んだ上で今後の方向を検討していただきたい。

2) 学習機会の充実

この基本事業では、「学習機会の充実」と「知識や経験を生かす環境の整備」の二つの大項目が示されている。前者における各種講座や教室の開催は、着実に実践されていることが認められる。後者の取組については、「自主活動グループの支援」や「学習で得た経験を生かした活動できる環境の整備」に関連するいわば「学習経験の定着と拡大あるいは発展」への取組をいかに成果あるものとしていくか、換言すれば、町民が与えられた学習機会を受動的にこなすだけでなく、そこで学習した成果を今度は町民たち自身で定着させ拡充していくことをいかに保障するか、という課題が残る。

3) 青少年の健全育成

この基本事業も「非行防止活動の推進」と「体験学習活動の充実」の二つの大項目が設定されている。前者については、下校時見守り活動、

補導活動、防犯教室、有害図書の調査、パトロールなど多くの措置が採られ、着実な活動が認められる。「通学路の安全確保」の事業と連携を維持しながら継続的な活動が期待される。

4) 図書館サービスの充実

昨年と同様着実に取組が実施されている。とりわけ、「利用者の拡大」への取組は、数値としても明確に示されている。

5) スポーツ活動の充実

この基本事業における「スポーツ・レクリエーションの推進」項目は、各種の取組が概ね着実に行われている。学校施設の開放事業についても昨年度同様着実に実施されている。

6) 芸術・文化活動の充実、7) 文化財の保護・継承

これらの基本事業は、この外部評価を開始依頼、担当者の継続的で着実な取組が認められるところである。昨年度実施したHP上への「荻田町の歴史・文化」の掲示やアクセスマップの掲示、作成した小冊子（レベル1）は小学生にも分かりやすく評価できる。冊子の継続・充実と、住民への広い活用を期待する。この取組は町民に対する文化財情報のいっそうの積極的発信となる。